

# 農政商工観光委員会 県内調査活動状況

1 日時 平成21年6月8日(月)

2 出席委員(9名)

委員長 鈴木 幹夫

副委員長 安本 美紀

委員 大沢 軍治

武川 勉

望月 清賢

深沢登志夫

浅川 力三

岡 伸

樋口 雄一

欠席 なし

地元議員 なし

3 調査先及び調査内容

(1)【専門学校 農業大学校】

調査内容(主な質疑)

問)実は、私も農業をしており、また、地域にも農家の方が多いので、そうしたことからいくつか質問させていただく。

1点目は、先ほど、一般研修の方々の80%が就農するとの話をされた。Uターン、Jターンの方々の問題もあるが、いずれにしても、その方々が農地を求めるときに、今は40アール、借りる場合は30アールが必要。しかし、一度に40アール買うというのはなかなか大変。施設園芸なら10アールあればある程度生活ができるかなと感じている。農地取得の下限面積を下げることはできないのか。

答)地域によって農地取得の下限面積は違うが、この基準自体は国の方の全国統一のものである。現状では、山間地以外のところで基準を下げるのは難しい。

ただし、特定の市町村については、新しい仕組みがあり、市町村の認定によって、若干、緩和されて、下限面積に至らなくても就農可能な場合もあるので、具体的な案件があるのであれば個別にご相談いただければと思う。

問)専門士という称号がある。また、今までは認定農業士と言っていたが、農業士というのは、何年ぐらいの就農で取得できるのか。また、年齢制限があるのか。

答)今、専門学校を卒業すると、専門士という称号が与えられる。大学を卒業すると学士、大学院を卒業すると修士、博士の称号が与えられるのと同じ。

今、青年農業士、指導農業士というのがあり、そういう方々に、後継者問題等を相談していただくようになっている。

指導農業士というのは40歳から60歳の方、それ未満は青年農業士と言っている。

問)一般研修の中に、職業訓練農業科というのがあり、約80%の方々が就農していくとのことだった。この段階で87名の方が就農しているが、どのような内容か。

答)職業訓練農業科では87人が就農し、その他、農業生産法人への就業が5人ということで、あわせると82%ぐらいの就農になっている。この科では、北杜市の方が約40%を占めており、南アルプス市が9人、韮崎、甲府市が7名、山梨市、甲州市、中央市等が3名となっている。

問)問題は、就農する形態。つまり、農地を借りて就農しているのか、農地を買って就農しているのかということ。農地を買うということは、本格的に農業をすること。大学で勉強してということだから、本気で農業をしようとする人たちだと思う。その人たちが農地を買って就農しているのかということ。

答)形態としては、自分のところで農地を持っている方が多いようです。

問)一番心配なのが後継者不足。

プロフェッショナルの、養成科では、平成20年度は、卒業者のうち、農業従事者が一人もいない。スペシャリストの、専攻科では農業従事者が平成16年度から一人もいない。この原因は何か。

答)農業大学校は、平成19年度までは、研究科ということで、農業指導者の育成を目指した学校であった。平成20年度から専門学校に変わり、果樹のスペシャリストの育成に変わっている。そのため、志望者が減少している。

養成科の卒業生の就農者がいないという点については、傾向として、生徒の親が50歳代と若く、農家の方々には、自分が精一杯農業をして引退する段階になったら継続してほしいという意向があるようで、いったん就職して、それから就農するというスタイルが多くなっているということである。

問)卒業すれば社会に出て行く。学校で果樹を専門に教わっても、社会は学校と違い、まわりも果樹だけというわけではない。峡北などは果樹があつたり野菜があつたり水稲があつたりする。ここの、ある卒業生は、まわりのことを考えずに自分の作業をする。まわりから、農業大学校に対する批判が出てくる。やはり、社会との関係、関連ということも教えてほしいと思うが、いかがか。

答)農業大学校では、先進の農家への派遣の機会を多くしており、授業の中でも環境に配慮した農業生産に配慮した内容を取り入れている。一般研修の中でも、簡単な農作業機械の取り扱いや安全に配慮した農作業の仕方の研修を進めている。また、御指摘のあった、社会との関係についても、引き続き問題のないように進めていく。

問)新たな教育支援体制ということで、教育応援団の編成というのがあるが、これについて、何か具体的に進んでいることがあるか。

答)昨年来、先進的な農家に来ていただいて、授業をしていただいたり、学生や研修生の研修を受け入れていただいたりしている。

今後とも引き続き先進的な農家に御協力をいただいて、学生の即就農に向けた研修ができるように進めていきたいと考えている。



農業大学校の会議室で説明・質疑の後、施設を視察した。

## (2) 【意見交換会】

### 出席者

- ・山梨県農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会山梨県本部
- ・農業協同組合職員
- ・生産者代表

### 内容

#### ア 概況説明

- ・県産農産物の生産・販売の概況等
- ・各JAにおける取り組み事例及び今後の展望について

#### イ 主な意見

議員)我々、フォーラム政新では、JA会館や農家を訪れ、話を伺った。農家が大変だ、農業が大変だという中で、真剣に取り組んでいかなければならないと考えている。

問題は、いかに後継者づくりに取り組んでいくかということ。

また、農産物の輸出の問題。

海外では、岡山の桃は岡山の桃としてあるが、山梨の桃は日本の桃として一緒くたになっている。そういう意味で、非常に後進県。

決意のほどを。

出席者)台湾は、日本とは農薬の基準も違い、非常に難しい。香港の方がよい。台湾については研究していかないといけない。

今、県の農政部とは、よい関係になっている。

前向きな販売をしていこうとしている。

県と対話を進めながら輸出に邁進していきたい。

議員)我々県議会議員も、ことしは、議員連盟の観光部会でセールスをしようということになっている。みなさんも希望をもっていただきたい。

議員)ホームセンターでは、ことしの傾向として、こういう世の中になり、若い人たちが暇になって野菜苗を買っていくため、売れている。農協ではこういうことを把握しないといけない。そして、総じて農協のものは高い。市場調査をしていくことが必要。

農協の体質を変えるということもお考えか。

出席者)「コメリ」という会社があるが、農家の金を集めている農林中金は、その金をここに200億円貸し付けている。そして、その「コメリ」は安売りをしており、理事会等で、農協はこんなに高いと言われる。農協でもいろいろ「コメリ」を調査したが、農家が必要と思うものは安く売って、他のものは農協よりずっと高く売っている。高いものは多い。農協は一律のマージン。

今の傾向とすれば、農家にはよい風が吹いていると思っているが、後継者問題だけが、大きな問題となっている。政府もJA中央会も後継者に真剣に取り組んでいるが、なかなか話が進まないのが現状。

よろしくご指導をお願いしたい。

議員)水田の圃場整備は、62%ぐらいまでできていると伺っているが、畑地の方が平成18年度で18%ちょっとと伺っている。畑地の圃場整備は大変なのだろうと思うが、現場の皆さんがどのような課題を抱えているのか。行政に対し、どのような要望があるか。

出席者) 集団の中で製品に係る樹園を持っているところの抜根整地をどのようにするかで、収入補填の費用を計上しておかなければならないかなということ。  
もう1点は、耕地整理をしたところに客土する場合、よい土をいれていただくということと、早期の成園化。  
また何回も集落会合を開いたり、先進地を見てもらったりして説得する。

出席者) 県議会の委員会の中でご検討いただきたいことがある。  
宣伝について、宣伝上手な岡山県や愛媛県などを調査していただくとともに、大きな経費がかかる部分について、特段のご協力をお願いしたい。

出席者) 市町村合併によって、旧豊富村が中央市、旧中道町が甲府市、その他が笛吹市になったため、笛吹市が峡東農務事務所、甲府市、中央市が中北農務事務所となっていて、農協はとまどうところがある。  
また、普及の部分が、果樹試験場と農務事務所に分かれている。我々とすれば、果樹試験場は試験研究機関であってほしい。その技術を、従前の普及センターが農協の営農指導員と一緒にあって普及するという方向付けがよいのではないか。県にも都合があることは承知しているが、農政が二手に分かれてしまっている。例えばJAふえふきの管内は峡東方面だけにできればと思っている。  
ぜひご一考願いたい。

出席者) 荒廃地の減少には、減反の矛盾をなくし、生産意欲のある農家にはなるべく補助金が出る等にしていく必要がある。

出席者) 減反については、農水省から直接我々のところへきている。  
今、関東甲信越の1都9県が一つのブロックになっているが、その中で減反を完遂しているのは山梨県だけ。  
日本は食料自給率が40%と世界的に見ても非常に低い中で減反を進めてきている。農水省が今やっていることに、非常に矛盾を感じている。  
その点について、県議会議員にもご考慮いただき、農政商工観光委員会でも話をしたい。



山梨県JA会館会議室において、意見交換会を実施した。